

令和９年度　生駒市立幼稚園・こども園（１号認定児）募集要項



１　入園資格　入園日時点で生駒市内に住民登録をしている次の幼児 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（１）１年保育（５歳）：令和３年４月２日～令和４年４月１日の間に出生した幼児

（２）２年保育（４歳）：令和４年４月２日～令和５年４月１日の間に出生した幼児

（３）３年保育（３歳）：令和５年４月２日～令和６年４月１日の間に出生した幼児

※あすか野幼稚園では、満３歳児保育を行っています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

２　通園区域（参考）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4　申込方法・受付期間



（１）申込方法：申込書類を各園へ持参または郵送

（２）受付期間：事前に入園時期について幼稚園にご連絡いただき、締切日をご確認ください。

（３）申込書類：各園又は幼保こども園課（市役所２階⑳窓口）でお渡しします。市ホームページ（https://www.city.ikoma.lg.jp）からダウンロードもできます。

※電子申請ではありません。

※通園区域外の幼稚園等に申込みをされる場合は、通園区域内の幼稚園等も併願として申込んでください。その際は両方の入園願の備考欄に併願園の園名を記載してください。

また、保育所の入所申込みを予定されている場合は、入園願の備考欄に保育所と記載してください。

◎父母の就労等で保育を必要とする２号認定を希望され、併願として幼稚園等を希望される方につきましては、①幼稚園の入園申込み②保育所の入所申込みの両方が必要となります。①は各園への申込み（持参もしくは郵送）②は幼保こども園課への申込みになります。

申込時期、申込方法などが異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

5　注意事項

（１）市外にお住まいで入園日までに生駒市に転入予定が決まっている方も、入園申込みができます。

（２）保育料は無償となります。ただし、諸費用は口座振替によりご負担いただきます。

（南こども園、認定こども園生駒幼稚園は給食があり給食費は別途必要です。）

（３）弁当給食　　週２回、弁当給食（希望制・有償）をご利用いただけます。

（４）通園バス費用　月額3,100円（利用者のみ）　※桜ヶ丘幼稚園は通園バスがありません。

（５）預かり保育　　すべての園で預かり保育を実施しており、有償となります。(2)、(3)、(4)と同じく口座振替によりご負担いただきます。（就労等により保育の必要性のある方は、幼保こども園課から施設等利用給付の認定をうけることで、日額490円を上限とし、利用日数により算出した金額の補助を受けることができます。申請方法については、市ホームページをご確認ください。）





・南こども園、認定こども園生駒幼稚園以外の５園

（平日の午前８時15分から８時30分までと、教育時間終了後から最長午後５時まで。春夏冬休みも利用可。）

・南こども園、認定こども園生駒幼稚園　時間による利用区分あり。

（平日の午前７時30分から８時30分までと、教育時間終了後から午後６時30分まで。春夏冬休みも利用可。）

（６）南こども園、認定こども園生駒幼稚園に１号認定児として入園後の２号認定児への認定替えにつきましては、新たに保育所入所申込みが必要です。入所選考の結果、認定替えが可能となるとは限りませんので、ご了承ください。

（７）「生駒市幼稚園再編に係る基本方針」についてはＱＲコードから確認して下さい。

お問い合わせは、各園又は幼保こども園課（℡７４－１１１１　内線２７６２）まで